平成28年度社会福祉法人 友愛会経営計画

第一 基本理念

- ◎利用者の方々の意思を尊重し、自立の意欲を喪失することなく、豊かな安らぎのある生活が送れる施設を目指します。
- ◎職員は常に利用者の方々やご家族の満足を念頭に置き、誠意を持って自己啓発と相互研鑚に励み、人間性と専門性を高めることに努力します。
- ◎地域福祉の拠点として、地域住民との連帯を密にし、幸せな福祉社会の実現に努めます。

第二 本年度運営方針

利用者の尊厳と法令遵守(コンプライアンス)を基本とし、個別処遇を強化し、生き甲斐が持てる生活を援助すると共に、職員のやりがいの持てる職場を目指します。

地域福祉へ貢献する事業者としての取り組みの強化を図ります。

介護保険の改定(マイナス 4.6)により今後2年間の経営安定に努力します。

第三 本年度取り組む重点課題

山県グリーンビレッジ

- 1 稼働率の強化や各種加算の取得維持、支出の見直しを図り経営の安定を行う
- 2 認知症など専門的ケアの向上及び重度者(要介護 3 以上)のケアの対応強化。 「命」を大切にした基本的ケアの再確認及び実施
- 3 責任体制を位置づけた組織体制の強化及び次期リーダーの育成
- 4 各フロアの「強み」を生かした運営
- 5 介護プロフェッショナルのキャリア段位取得、アセッサー資格者養成5名

長良グリーンビレッジ

- 1 リピート率を高め稼働率の向上(90%)
- 2 在宅福祉の事業者としての運営の強化
- 3 事業組織体としての体制強化(組織の一員としての自覚と主体的行動の向上)
- 4 低所得者に優しく、安心・安全な処遇の提供

第四 主な事業の取り組み

- 1. 利用者の生活の自立及び生活環境の向上を積極的に取り組む。
- 2. ユニット、フロアーの活動を活発化し生活に変化と潤いを創り出す。
- 3. 施設と地域社会(住民、ボランティア、保育園、小中学校等)との交流を推し進め、また地域住民の 福祉向上の一翼を担う。
- 4. ご家族と施設との交流を推し進める。(広報やホームページ等活用)

- 5. 災害時における危機管理対応策の浸透化に努める。(山県市災害協定締結済)
- 6. 教育実習生を積極的に受入れ教育機関的役割を果たす。
- 7. 地域社会貢献事業として山県市地域見守りネットワーク事業者参加、子ども安全パトロール実施

第五 介護サービス計画

- 1. ケアプランの策定
- (1)積極的に利用者の要望を取り入れて、介護サービス計画を策定・重要視し、適切なサービスの提供を行っていく。
- (2)介護サービス計画においては、個々のニーズに即した具体的なサービスを提供し、生活の自立向上を図っていく。

2. 介護サービス計画

ADL (日常生活活動)の低下防止とQOL (生活の質 Quality of Life)の向上

- (1) ADLの把握
- (2) ADL状況を的確に把握するため常駐的及び必要に応じてADL調査を実施した上で、フロア担当が中心となり、各フロア一毎単位及び各委員会でも分析を行い、ADL低下防止を図り、日常生活に機能を最大限に発揮していただけるようケアプランを策定し、関係部署と協議の上、周知徹底を図っていく。
- ア. 移動の自立向上

食事・排泄・入浴・クラブ活動・行事・散策等へ参加を通して、自立向上を図る。

- イ. 食事の自立向上
 - i. 摂食動作の向上及び食事の場に視点をおき、自立向上を図る。
 - ii. 少しでも自力で摂取できるよう補助具等の検討をしていく。
- ウ. 排泄の自立向上
 - i. 関係部署と連携しオムツ使用の原因を分析した上で、排泄記録表等により排泄パターンを 把握し、オムツの使用を減少へと導く。
 - ii. 排泄検討委員会を設け、排泄に関する研究を推し進めていくとともに、オムツのコスト管理及び快適な生活につながる排泄ケアの両面を見据えながら、比較検討等を行っていく。
- エ. 着脱の自立向上
 - i. 着脱については、必要な範囲のみ援助し、自立向上を図る。
 - ii. 生活の場であることを踏まえ、寝巻きと普段着の区別を行っていく。
 - iii. 衣類の購入には、利用者・担当職員で連携をとり、着脱可能な衣類の工夫を行っていく。
- オ. 整容動作の自立向上

洗面・髪をとく・ヒゲ剃り・歯磨きなど身だしなみを整え、快適な生活を送くれるよう援助 する。

3. 利用者の医療的管理

(1)健康面での自己管理が難しい状況のため、医師、看護・介護職員や他職種との連携を密に

し、異常の早期発見・疾病の予防に努める。

- 4. 利用者の栄養管理及び豊かな食生活の充実
 - (1) 食生活の充実を図る。
 - ア. 利用者の嗜好を把握する。
 - i. 嗜好・残菜状況等を把握し、献立に反映させることで喫食率のアップを図る。
 - ii. 定期的に希望献立、日常の食事についての意見を聴き、利用者の要望を取り入れるように 心がける
 - イ. 行事食の充実
 - i. 行事食等を充実し、食生活の変化に努める。
 - (2) 利用者への栄養指導
 - ア. 副食の栄養素について説明する機会を設け、栄養に関心を持たせ、健康維持に役立ててい く。
 - イ. 医師並びに協力医療機関との連携により、特別食の利用者への個別指導に努め、栄養と疾病予防の関連について、解りやすく説明する。

5 年間行事予定

1. 利用者個別のニーズを把握し、内容の充実を図りながら、生活の質(QOL)の向上を目指し、生きがい作りを進めていく。具体的には、散策・園芸・近隣のドライブ・カラオケ等当日の利用者の体調、天候、勤務態勢を勘案しながら積極的に進めていく。

①年間行事

毎月 … 誕生会・映画会・習字・カラオケ

4月 ・・ さくらまつり

5月 ・・ バーベキュー大会

7月 · · 七夕会 伊自良中学校慰問

8月 ・・ 夏祭り

9月 · 敬老祭

10月 … 運動会

1 1 月 · · · · · 芋煮会

11月 ・・ クリスマス会 聖マリア女学院ハンドベル慰問

12月 · · 忘年会

1月 : 新年会 伊自良保育園園児慰問

2月 · 節分祭

3月 ・・ ひな祭り会

季節行事 ・・ 花見ドライブ・買い物ツアー・紅葉ドライブ・お参りツアー等

②厨房行事

実施日については、皆様の状況、要望等により変更することがある。

4月 ・・ お祭り献立 お花見弁当等

5月 ・・ 八十八夜の日 子供の日献立

6月 ・・ 梅雨の献立

7月 ・・ 七夕の献立 流しそうめん

8月 ・・ お盆の献立 夏祭り

9月 ・・ 防災の献立 敬老祭(お弁当) 春分の日献立

10月 ・・ お月見の献立 運動会(お弁当)

1 1 月 · · · 交流会

12月 ・・ クリスマス会 忘年祭(もちつき)

1月 ・・ お正月の献立 (1日~3日)

小正月(お好み焼き等をホットプレートで焼く)

2月 ・・ 節分祭(お弁当) バレンタインデーの献立

3月 ・・ ひな祭り 春分の日献立

バイキング料理を季節に応じて実施 また郷土料理の日を企画

第六 職員研修実施計画

I 職員研修計画

- 1. 新入職員の研修については、カリキュラムに基づいて実施していく。
- 2. 新入職員研修を修了した職員については、以下の研修を行う。
- ①提供サービス向上のための研修。
- (1)施設部内外研修の参加をすすめ、新しい知識や手法を積極的に取り入れて、専門的知識及び技術の向上に努め、職員の資質向上を図る。
- (2)介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員実務研修受講資格試験に関する情報提供に努め、資格取得を目指す。
- ②介護福祉士、管理栄養士等に関わる実習を積極的に受け入れ、福祉教育の一翼を担っていくとともに、実習生への指導を通して、職員の意識向上を図る。
- ③利用者への言葉遣い、権利擁護等の改善・推進を進める。

Ⅱ 現任職員研修計画

以下の研修会に職員を参加させ、職員の資質向上を積極的に図る。

- 1. 岐阜県老人福祉施設協議会が開催する研修会
 - ①施設長研修会
 - ②看護師研修会
 - ③介護職員研修会
 - ④機能訓練指導員研修会
 - ⑤生活相談員研修会
 - ⑥栄養士研修会
 - ⑦介護支援専門員研修会
 - ⑧事務研修会
 - ⑧その他、地区ブロック会が開催する研修会

- 2. 国、岐阜県等が主催する各種研修会
- 3. その他、施設長が必要と認めるもの。

Ⅲ 各検討委員会の設置

1. 設置の目的及び組織構成

施設長を委員長として下記委員会を設置し、各々の課題に取り組んでいくこととする。

経営会議・安全衛	経営会議(第1水曜日8:00~9:00) (第3水曜8:00~9:00)
生会議	施設経営等の問題解決・方針決定を行う
職員研修会	(第3水曜日17:00~18:30)
	経営会議での周知及び職員による研修会報告、グループ討議等を行い、職員の
	資質向上を図る。
事故防止委員会	毎月2回、ヒヤリハット報告の分析結果を基に可能な限りリスク防止とともに、安
	全管理の徹底。年4回身体拘束廃止委員会は利用者の身体拘束廃止に向けて
	の検討課題を解決。
感染対策委員会	隔月、医師の協力を得て、各種感染症等の防止や利用者及び職員の衛生管理
	を徹底。定期的な教育を年2回以上開催する。
褥瘡対策委員会	隔月、医師の協力を得て、看護、介護、管理栄養士が褥瘡が発生しないような介
	護に取り組む。職員継続教育を実施する。
看取り委員会	終末期にある利用者や家族の心身の苦痛を最小限にする事を目的に事例検討
	や勉強会を行う。
給食委員会	行事食を含む給食全般について検討し、食生活の充実を図っていく。
排泄委員会	随時、介護主任、看護職員、介護職員が排泄等について検討を行う。
	排泄についての問題を取り上げ検討し、ケース担当が円滑に業務を進められる
	よう援助。紙おむつの種類等を検討し、低コスト化を図っていく。
	個別の排泄パターンを調査分析し、おむつ使用量の低減化を図っていく。
フロアー会議	月一回以上、フロア一運営やケース検討を行う。
入所判定会議	随時、入所を実施するにあたり、社会保障制度としての公平性等を踏まえ入所
	判定する。
優先入所検討委員	随時、居宅での介護に真に困っている要介護者等を優先的・緊急的な入所を検
会	討していく。
行事委員会	行事を含むレクリエーション活動全般について検討し、充実を図っていく。
第三者苦情処理委員会	第三者委員を交えて苦情解決の仕組みを定め、
	円滑・円満な苦情解決の促進と社会福祉法人友愛会の信頼や適正性を確保す
	ることを目的とする。
施設内苦情処理委	苦情解決の仕組みを定め、円滑・円満な苦情解決の促進と社会福祉法人友愛
員会	会の信頼や適正性を確保することを目的とする。
L	· ·